- 1. 件 名 恒温恒湿室修理業務
- 2. 履行期限 平成29年10月6日
- 3. 履行場所 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
- 4. 概 要 恒温恒湿室について、電気ヒーター等が経年劣化により正常な温度設定等ができない状態になっている。当機器の電気ヒーター等の交換修理を行うものとする。
- 5. 構 成 恒温恒湿室の、電気ヒーター等の部品の取替等を行う。
- 6. 仕 様

修理機器 · 恒温恒湿室 日本医化器械製作所(特注品) 1 式 交換部品

1)空調機室内電気ヒーター200V3Ø3kw SUS製2台2)空調機室内圧力扇2台3)空調機室内超音波加湿器(トランスBOXは既設を使用すること)1式

なお、交換修理の際に、不具合箇所が発生し、部品交換が生じ場合は、別途請求すること。

7. その他 上記の仕様で行うが、詳細については担当者と打ち合わせた上で行うこと。 担当者: 生産環境・畜産領域 安藤 康雄 (Tel 029-838-6356)